

質問に対する回答書について

工事名) 東北自動車道 後沢橋（鋼上部工）工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	特記仕様書 24-12 交通規制工 24-12-3 材料について 「交通規制工に使用する規制機材 及び標識車等の車両については受 注者にて準備するものとする。」 とあります、規制機材にはどのよ うなものがあるか開示してくだ さい。	03-3_設計図面_撤去工の図面番号32/35 ～35/35をご参照ください。
2	特記仕様書 24-12 交通規制工 24-12-3 材料について 規制機材について受注者手配とな ってますが、購入品だった場合、現 場発生品（購入した規制機材一式） の処理はどのようにお考えでしょ うか。	購入品とした場合の処理方法につい ては、貴社の施工計画に基づきお考 えください。なお、弊社で現場発生品の受 入れは行いません。